

会議の開催結果について

1 会議名	第2回 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会 (※)
2 開催日時	平成25年12月9日(月曜日) 午後2時～午後5時50分
3 開催場所	河内長野市役所 7階 行政委員会室
4 会議の概要	<p>(1) 執務室等の視察</p> <p>案件の審議に先立って、新倉委員長から生活福祉課等の執務室を確認したいとの要請があり、委員3名で市役所1階の生活福祉課、会計課等の現場視察が行われた。</p> <p>① 生活福祉課執務室の視察内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ケースワーカー、経理担当、査察指導員(主幹)、課長、部長(福祉事務所長)の執務机や相談室の配置状況の確認・窓口支給の方法、資金前渡の銀行通帳・キャッシュカード、ケースファイルの管理状況等の確認・生活保護決定の決裁稟議中の書類を見ながら、決裁過程での各担当者の事務・役割の確認 <p>② 会計課執務室の視察内容</p> <ul style="list-style-type: none">・支出負担行為伝票及び支出伝票決裁の審査状況の確認・現金保管金庫の管理状況の確認 <p>③ 市役所内金融機関の現金自動預け払い機(ATM)の確認</p> <p>(2) 案件審議</p> <p>第1回会議に引き続き、本件不正支出事件についての市の調査の検証、生活保護電算システムの検証が行われた。</p> <p>特に、今回の会議では、市による調査で、支給月平成21年1月～平成23年4月の「定例支給」分で判明している不正支出について、その態様やこれまでの調査で判明した事項について、生活福祉課職員から委員に対し説明し、委員により、当時の定例支給分の決裁書類及びケースファイル(抽出)、当時運用していた生活保護電算システムの入力データの確認等が行われた。</p>

<p>5 公開・非公開の別 (理由)</p>	<p>非公開</p> <p>(理由：河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会 条例第8条第1項の規定に基づき、当日の審議案件 の内容について、委員長が委員に諮って非公開とす ることを決定したため。)</p> <p><河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例 抜粋(第8条第1項)> 第8条 委員長は、審議する内容に応じて、会議の公開・非 公開及び公開する場合の公開の方法等を委員に諮って決め るものとする。</p>
<p>6 傍聴人数</p>	<p></p>
<p>7 問い合わせ先</p>	<p>(担当課名) 総務部 総務課 文書法規担当 (内線436)</p>
<p>8 その他</p>	<p>(出席者)</p> <p>委員会委員 新倉委員長、中村副委員長、井川委員</p> <p>市側説明員 坂上地域福祉部長、井上生活福祉課長、小川生 活福祉課参事、西野生活福祉課主査</p> <p>委員会事務局 辻野総務部長、小西総務課長、寺本総務課統 括主幹、吉川総務課主査、山中総務課担当</p>

※ 赤字部分 会議の開催回の表示を追加しました。